## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署:**企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事 業 名	審議会等市民参画推進事業	細	事 業	新継区分 新	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				
	3 多様な担い手のパートナーシップを育てる			根拠法令等	
の位置づけ	(2)政策決定や計画段階での協働				
事業計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度における事業の実施内容 当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	開かれた市政の推進、市民と協働で進める市政の運営 が求められ、政策の決定や計画段階での市民の参画 を積極的に進める必要がある。	各計画年度ごとの事業	平 成 22	成21年度 予算現額  各種審議会や委員会等に市民の参画を 推進するため、検討を行う。 さらに各種委員の募集状況や開催状況 の公表を推進する。  方針決定の場への参画市民の拡大 を目指す。	0
具体的な実施 内 容	行政の各種計画の樹立や管理運営に関し、市民が参画する仕組みづくりを検討する。		年度 平成8	各種審議会や委員会等に市民の参画を 推進するため、検討を行う。 さらに各種委員の募集状況や開催状況 の公表を推進する。 方針決定の場への参画市民の拡大 を目指す。	0
事業の目的	市政に参画する市民を増やす。	事業概要と目標・事業費	23 年度	各種審議会や委員会等に市民の参画を 推進するため、検討を行う。 さらに各種委員の募集状況や開催状況	
事業の効果	まちづくりに対する市民の主体性の向上。		平成24年度	の公表を推進する。	0